

信託業法施行規則別紙様式改正案

改正後

現行

別紙様式第 10 号 (第 42 条第 1 項関係)

(日本工業規格 A 4)

第 期事業報告書 ( 年 月 日から )  
( 年 月 日まで )

年 月 日提出  
商 号 印  
所在地  
代表者の役職氏名 印

(記載上の注意)

1 業務の状況 (略)

2 経理の状況

(1) (略)

(2) 注記事項

会社計算規則第98条に掲げる次の事項について、同規則第100条から第116条まで(第105条及び第112条ただし書を除く。)の規定に従い注記すること。なお、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書における特定の項目又は科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(略)

(3)~(6) (略)

別紙様式第 10 号の 2 (第 42 条第 1 項関係)

(日本工業規格 A 4)

年度事業報告書 ( 年 月 日から )  
( 年 月 日まで )

年 月 日提出  
商 号 印  
主たる支店の所在地  
日本における代表者の氏名 印

(記載上の注意)

1 業務の状況 (略)

2 経理の状況

(1) (略)

(2) 注記事項

会社計算規則第98条に掲げる次の事項について、同規則第100条から第116条まで(第105条及び第112条ただし書を除く。)の規定に従い注記すること。なお、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書における特定の項目又は科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(略)

(3)~(6) (略)

別紙様式第 10 号 (第 42 条第 1 項関係)

(日本工業規格 A 4)

第 期事業報告書 ( 年 月 日から )  
( 年 月 日まで )

年 月 日提出  
商 号 印  
所在地  
代表者の役職氏名 印

(記載上の注意)

1 業務の状況 (略)

2 経理の状況

(1) (略)

(2) 注記事項

会社計算規則第129条に掲げる次の事項について、同規則第131条から第144条(第133条、第137条及び第140条ただし書を除く。)の規定に従い注記すること。なお、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書における特定の項目又は科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(略)

(3)~(6) (略)

別紙様式第 10 号の 2 (第 42 条第 1 項関係)

(日本工業規格 A 4)

年度事業報告書 ( 年 月 日から )  
( 年 月 日まで )

年 月 日提出  
商 号 印  
主たる支店の所在地  
日本における代表者の氏名 印

(記載上の注意)

1 業務の状況 (略)

2 経理の状況

(1) (略)

(2) 注記事項

会社計算規則第129条に掲げる次の事項について、同規則第131条から第144条(第133条、第137条及び第140条ただし書を除く。)の規定に従い注記すること。なお、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書における特定の項目又は科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(略)

(3)~(6) (略)